

第1回 下水道分野における IS055001 適用ガイドライン検討委員会 議事概要

日 時：平成 25 年 8 月 8 日 13:30～15:30

場 所：AP 東京八重洲通 12F F 会議室

出席者：

委員長	京都大学経営管理大学院教授	河野	広隆
委員	全国上下水道コンサルタント協会技術・研修委員会委員長	池田	信己
〃	日本下水道事業団事業統括部次長兼アセットマネジメント推進課長	植田	達博
〃	日本下水道管路管理業協会専務理事	酒井	憲司
〃	日本下水道施設管理業協会常務理事	佐藤	洋行 (大森委員代理)
〃	京都大学経営管理大学院教授	澤井	克紀
〃	日本規格協会	千葉	祐介
〃	日本マネジメントシステム認証機関協議会(JACB) 幹事	蛭田	道夫 (齋藤委員代理)
〃	日本適合性認定協会(JAB) 常務理事・認定センター長	藤巻	慎二郎
〃	日本下水道施設業協会専務理事	堀江	信之
特別委員	国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道機能復旧研究官	尾崎	正明
〃	国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長	高村	裕平
〃	仙台市建設局経営企画課経営戦略室室長	水谷	哲也
〃	水 ing 株式会社 O&M 営業統括 オペレーション推進室室長	北野	直明
特別出席	京都大学経営管理大学院経営研究センター長・教授	小林	潔司
事務局	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課		

概 要：

- 委員互選により河野広隆委員が委員長に選任された。

(1) 委員会の設立趣旨、公開等の取扱いについて

- 事務局より委員会の設立趣旨を説明し、賛同を得た。
- 検討委員会及び会議資料は原則として公開・公表とするが、非公開情報を使用して議事を運営する場合など委員長が適当と認める場合には非公開・非公表とすることができることとされた。

(2) アセットマネジメントシステム規格（IS055000 シリーズ）開発の経緯と今後の動向

事務局から配付資料について説明が行われた。

(3) 規格要求事項

事務局から配付資料について説明が行われた。主な議事は以下のとおり。

(座長) 今後発行される IS055001 の要求事項を規格取得側にとって具体的かつ分かりやすく提示することが、本検討委員会の重要な役割である。

(委員) アセット (A)、アセットマネジメント (AM)、アセットマネジメントシステム (AMS) のそれぞれについて、リスクとは何を指していますか、また機会とは。

(事務局)アセットマネジメントシステム(AMS)におけるリスクとは目標達成に影響を及ぼす不確実性を指す。リスクはマイナスだけではなくプラスのリスクもあり、プラスのリスクとは例えば機会(opportunity)の意味でリスクを低減し、システム全体のパフォーマンスを向上させることを指す。

(4) 試行認証実施とガイドライン作成のイメージ

事務局から配付資料について説明が行われた。主な議事は以下のとおり。

(委員) ISO55001 はアセットの所有者にのみ適用されると考えていたが、運営・維持を受託した民間事業者にも適用されるのか？

(事務局) ISO55001 アセットの運営・維持管理を受託された民間事業者に適用されるか否かについては本検討委員会の論点の一つであるが、ISO55001 やそのガイドラインである ISO55002 の最新のドラフトでは、必ずしもアセットを所有していなければならないとは記載されていない。また日本では下水道アセットを所有する民間業者は存在しないため、施設の所有を前提とした場合には、日本での事業実績に基づく認証の取得は不可能ということになる。従って、民間事業者が施設を所有していなくても、包括的な民間委託契約に基づき一定程度の期間、然るべき権限を委譲されているケースでは、認証取得が可能、という方向に踏み込んで議論していきたい。

(委員) もしある企業がとある処理場を対象に ISO55001 を取得したが、契約終了に伴い当該処理場の委託が別の企業に変わった場合、認証は無効になるのか？

(事務局) 認証の取得範囲を処理場のみに限定するのか、トップマネジメントを含む全体として認証を取得するのかによって変わってくることから、今後の試行認証プロセスを通じて整理する。

(委員) 包括民間委託の場合、要求事項の1つである「AM計画は、財務や人事などの計画策定に統合されていなければならない」を実現することは困難ではないか。

(委員) ある処理場の AM 計画が、会社全体の財務・人事計画と関連づけられていることが求められる。

(委員) 認証を受ける立場として、要求事項と現場の実践のギャップにはまだまだ課題多いと認識。特に内部監査の仕組みを現場に浸透させるには時間を要することから、提示された試行認証のスケジュールに十分に対応できるか心配。

(事務局) マネジメント規格の認証の場合は、製品認証と異なり、単にマネジメントシステム自体の要求事項に対する適合・不適合を判断するだけでなく、PDCA サイクルを回していく能力を組織が備えているか否かが要点となることから、認証にあたって、要求事項を完全に満たすということが前提条件にはならない。

(委員) アセットマネジメントシステムには、アセット所有者によるトップマネジメントと現場組織のマネジメント(維持管理・保守点検など)の2種類があり、本来はセットとして捉える必要がある。日本の場合、例えば英国のように官が民へとインフラ運営のすべての責任を移譲することは基本的には無いことから、このような相違を前提としつつ、日本における包括委託のあり方/認証のあり方を議論する必要がある。民間企業が包括受託している事業の場合、まずは現場組織の認証取得から始め、将来的には委託元の地方公共団体を含めて ISO55001 を取得することが期待される。

本検討委員会の議論は、今後、他分野でアセットマネジメントの進め方を議論する際のたたき台となるため、その点についても考慮して議論していただきたい。

(委員) 成熟度評価については、資料に例が示されているが、認証のレベル分けを行うのか。

(事務局) 要求事項の各項目に対する達成度を5段階で評価する成熟度評価に基づき適合性を判断する方向で考えている。

(委員) 単に成熟度評価に基づき機械的に判断するのではなく、環境や制約条件等が異なる中で、各々の組織が意志決定するというプロセスが重要。

(委員) 成熟度評価は、他の分野での評価とどうレベル合わせをしていくのが問題である。

(委員) 認証を受ける立場からしても、アクアマークの段階評価のようにレベル分けは良い。

(委員) アセットマネジメントに取り組もうとする自治体が、達成度を測ったり、足りない箇所を認識しやすい。

(委員) 本検討委員会の成果として、自治体による ISO55001 の取得を支援するためのガイドラインを策定することや、民間事業者が諸外国の水事業に進出する際に、入札参加資格として ISO55001 取得が要求されるというケースを想定して準備を進める必要がある。

(事務局) 各地方公共団体でアセットマネジメントの導入を推進して欲しい一方、人的資源が限られている地方公共団体については今後 PPP/PFI の導入等が進むことが予想されることから、適切な民間企業を選定する判断材料の一つとしても ISO55001 の活用が期待される。

(5) 試行認証対象事業体の紹介

- 公募プロセスを経て試行認証対象事業体として選定された仙台市及び(株)水 ing (松永浄化センター(福山市))より、各事業体の事業概要及びアセットマネジメントへの取組について説明があった。

(6) 今年度のスケジュール

事務局から配付資料に基づいて今年度の今後のスケジュールについて説明が行われた。

- 以上 -